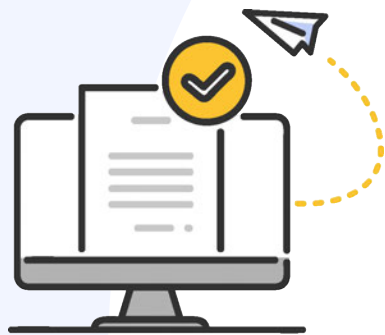




確定申告の還付金

最短で受け取る



還付申告の手順

※ 本資料は参考情報であり、法令等への適合性や内容の正確性・完全性について、一切保証するものではありません。制度の適用にあたっては、必ず公的資料等をご確認ください。

※ 本資料の情報は、2025年12月作成時点のものであり、変更される可能性があります。ご利用の際は、必ず最新情報を公的機関にてご確認ください。

年末調整済みでも確定申告で還付すべきケースは？

会社員など給与所得者でも、以下の控除や損失がある場合は、確定申告を行うことで払いすぎた税金が戻る可能性があります。

カテゴリ	ケース（控除・損失）
医療・健康	● 年間10万円超の医療費（その年の総所得金額が200万円未満の場合は、総所得金額の5%の金額を超える医療費 ● スイッチOTC医薬品の購入年1.2万円超（セルフメディケーション税制）※ 医療費控除と選択
住まい・災害	● 住宅ローン控除の適用（初年度） ● 災害、盗難、横領による損害（雑損控除） ● 特定支出（資格取得費等）が給与所得控除の半額超
寄附・投資	● ワンストップ特例の申請漏れ、または6自治体以上の寄附 ● 政党、認定NPO等への寄附 ● 株取引等の譲渡損失の繰越、配当との損益通算
家庭・仕事	● 年末調整後の結婚・出産・離婚等による扶養親族の異動 ● 中途退職し再就職していない（年末調整未済） ● 副業等の所得が20万円以下だが源泉徴収済み

最短（2週間～）で還付金を受け取る手順

還付金をいち早く手にする鉄則は、「書面提出を避け、e-Tax（電子申告）を利用する」ことです。書面提出では1カ月～1カ月半かかりますが、e-Taxなら2～3週間程度で入金されます。

STEP1 年内の事前準備

- **マイナンバーカードとスマホの用意**

電子証明書の有効期限（5年）を確認します。

- **「公金受取口座」の登録**

マイナポータル等から、還付金の受取口座を登録します。
これにより口座情報の入力が必要になり、税務署の確認作業が早まります。

- **マイナポータル連携**

医療費通知、ふるさと納税、保険料控除証明書などのデータを連携設定しておきます。自動入力により計算ミスや添付書類不備による還付保留を防げます。

STEP2 1月1日から即申告

還付申告は、通常の確定申告期間（2月16日～）を待つ必要はありません。1月1日から受付可能です。税務署が繁忙期に入る前、1月中にスマホからe-Tax送信することで、審査がスムーズに進み、最短での還付が実現します。



還付の申告期間

還付申告は、対象となる年の翌年1月1日から5年間いつでも可能です。

還付金を早く受け取りたい方は、翌年になってからできるだけすぐに還付申告をするとよいでしょう。

マネーフォワード クラウド確定申告を利用して確定申告を進める方に向けて、
動画やサポートサイトなどをご用意しております。ぜひ、併せてご参考くださいませ。

01

確定申告 はじめてガイド



雑所得や控除の申告に役立つ、確定申告書を提出するまでの流れについてご説明したサポートガイドを用意しております。

ガイドを見る >

02

動画で学ぶ マネーフォワード クラウド 確定申告



動画で、マネーフォワード クラウド確定申告の機能を学べるページをご用意しております。また、**確定申告の基礎について理解**できるような、**YouTube動画も用意しております**ので、ぜひご活用ください。

動画を見る >

03

クラウド確定申告 コラム

初心者の方も悩まず、安心!
クラウド確定申告コラム

読む前にもう確認！クラウド確定申告のコツやポイントを伝えます

マネーフォワード クラウド確定申告についてのお問い合わせの中から、お客様が悩みやすい箇所についてコラム形式でご案内しています。確定申告書の作成にお役立てください。**仕訳の考え方や、勘定科目登録のコツ**など会社員の方にも役立つ内容をまとめております。

コラムを見る >